

# 2019年度 滋賀県手話通訳者養成講座

## 「手話通訳Ⅰ」開催要項

### 1. 目的

手話を用いて聴覚障害者等のコミュニケーションの円滑化を支援するため、身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解ができ、手話通訳に必要な手話語彙や手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳者を養成する。

2019年度の「手話通訳Ⅰ」と2020年度の「手話通訳Ⅱ・Ⅲ」の2年間で手話通訳に必要な知識や技術を学ぶものとする。

### 2. 主催

滋賀県・滋賀県立聴覚障害者センター

### 3. 対象者

滋賀県在住・在勤で、手話を駆使して特定の聴覚障害者と日常会話が可能な者。または、手話サークル等での活動経験が概ね3年以上で、全課程を履修できる者。

但し、申し込み締め切り後に実施する受講者選考審査に合格した者とする。

### 4. 定員

彦根コース・草津コース 各コース20名

但し、各コースの受講者選考審査合格者が6名以下の場合は1コースになります。

### 5. 日程と期間 ※別紙カリキュラム参照

○彦根コース・草津コース合同開講式・講義

2019年6月29日(土) 9時30分～12時00分

〔彦根コース・昼〕

2019年7月4日～2020年3月5日 毎週木曜日 午後1時30分～3時30分

〔草津コース・夜〕

2019年7月4日～2020年3月5日 毎週木曜日 午後7時00分～9時00分

### ◆◆◆ご案内◆◆◆

【手話通訳Ⅱ・Ⅲの受講について】

上記の手話通訳Ⅰに80%以上出席し到達度試験に合格した方は、2020年度開催の手話通訳者養成 手話通訳Ⅱ・Ⅲを受講していただきます。

### 6. 会場

〔彦根コース・昼〕

彦根市障害者福祉センター（彦根市平田町594 JR彦根口駅より徒歩15分）

〔草津コース・夜〕

滋賀県立聴覚障害者センター（草津市大路二丁目11-33 JR草津駅より徒歩10分）

## 7. 受講料

無料。但し、テキスト代は自己負担とします。

## 8. テキスト代

「手話通訳Ⅰ」 社福 全国手話研修センター発行 (2,800円+消費税)  
「手話通訳者養成のための講義テキスト」社福 全国手話研修センター発行 (1,700円+消費税)

## 9. 受講者選考審査

6月6日(木) 午後1時30分～3時30分 滋賀県立聴覚障害者センター  
6月6日(木) 午後7時00分～9時00分 滋賀県立聴覚障害者センター

## 10. 申込み・問合せ

### 《申込み方法》

必ず往復ハガキに

- ①氏名(ふりがな) ②郵便番号・住所 ③連絡先(電話・FAX) ④年齢
- ⑤受講動機 ⑥手話奉仕員養成講座受講歴(講座名称・会場・年度)
- ⑦手話サークル学習歴(サークル名・年数) ⑧希望のコース(彦根コース又は草津コース)
- ⑨希望の選考場所(彦根又は草津)をご記入の上、下記宛先までお送りください。

### 《申込み先・問合せ先》

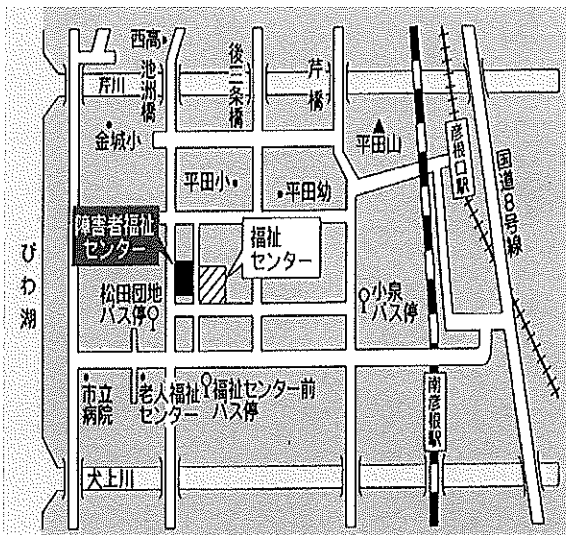
〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目11-33  
滋賀県立聴覚障害者センター「手話通訳者養成講座担当」宛  
TEL 077-561-6111 FAX 077-565-6101

### 《申込み期間》

2019年4月11日(木)～5月16日(木) ※当日消印有効

### 【会場地図】

彦根市障害者福祉センター



滋賀県立聴覚障害者センター

